

印刷物作成仕様書

件名	令和6年度東京のライトアップ等紹介ガイドブックの印刷(増刷)業務委託					
規格	大きさ	A5判	数量	名称 TOKYO NIGHT Story 30,000部 <内訳> (日本語版) 10,600部 (英語版) 10,400部 (中国語版(繁体字)) 3,000部 (中国語版(簡体字)) 3,000部 (韓国語版) 3,000部	総ページ数	48ページ
	製版等	オフセット、表紙及び全ページカラー(4色)刷り				
	使用材料	表紙 再生マットコート紙 菊版(93.5kg) 本文 再生マットコート紙 菊版(62.5kg)				
	仕立	中綴じ				
納入期日	令和6年4月30日(火)	納入場所	財団が指定する倉庫(神奈川県横浜市内、1か所)			
納入方法	・納入場所へ一括納入すること ・種類(言語)別に、25部毎に紙帯をし、200部毎に箱詰めし、箱の両側面に名称と部数がかかるようにシールを貼った状態で、財団が指定する倉庫へ送付する。					
注意事項	1. 契約期間は、令和6年4月1日(月)～令和6年4月30日(火)とする。 2. 原版データは公益財団法人東京観光財団(以下「財団」という。)が提供するものを使用し、財団の指示を受けて印刷を行うこと。なお、印刷物に関する著作権は、財団に帰属する。 3. 受託者は受託開始後すぐに、財団と打合せの場を設け、仕様等の詳細を確認すること。 4. 財団から支給するサンプル冊子を参考に、できるだけ質感や色味が近くなるように制作すること。(財団による色校正は省略する。) 5. 使用する用紙 (1) リサイクルを阻害しない資材だけを使って、極力環境配慮した用紙を採用すること。 (2) 製品の総合評価値及びその内訳が、ウェブサイト等で容易に確認できること。 (3) 古紙配合用紙の場合は、Rマークと古紙配合率を表示することとし、受託後すぐに財団へ報告すること。また、グリーン購入法適合用紙の場合には、総合評価値及びその内訳について、納品時に証明書を提出すること。 (4) バージンパルプ原料の使用がある場合には、合法性の証明書を納品時に提出すること。 6. 製本加工等で使用する加工資材は、紙・板紙へのリサイクルにおいて阻害にならないものを使用すること。 7. 包装用紙は、原則、再生紙を使用すること。 8. 包装箱は、積み上げてもつぶれない強度を保つこと。 9. 財団から納品先へ納品日を事前通知するにあたり、受託者は遅くとも発送の1週間前までに納品日を確定し、財団へ報告すること。 10. 発送後の未達・不足等に関し納品先から問い合わせがあった場合、受託者は自身の過失の有無に関わらず運輸業者への調査等必要な対応を行うこと。 11. 発送後、発送または納品先の受領を証明する書類を提出すること。 12. 契約の履行に際して知り得た秘密は漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。 13. 第三者委託の禁止 本委託業務は、原則として第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ書面により申し出、財団の承諾を得た事項についてはこの限りでない。 14. 秘密の保持 受託者は、13により財団が承認した場合を除き、委託業務の内容を第三者に漏らしてはならない。この契約終了後も同様とする。 13により財団が承認した再委託先についても、同様の秘密保持に関する責務を課し、受託者が全責任を負って管理するものとする。					

	<p>15. 委託事項・関係法令の遵守 本委託契約の履行に当たっては、関係法令、条例及び規則等を十分に遵守すること。</p> <p>16. 個人情報の保護について</p> <p>(1) 「東京都個人情報取扱事務要綱」*及び「保有個人情報の安全管理に関する基準イメージ」**を踏まえ、別紙「個人情報に関する特記仕様」に定められた事項を遵守すること。</p> <p>* https://www.johokokai.metro.tokyo.lg.jp/kojinjoho/gaiyo/documents/20230401_jimutoriyokou.pdf</p> <p>** https://www.johokokai.metro.tokyo.lg.jp/kojinjoho/gaiyo/documents/20230401_annzenkanr iki junimeji.pdf</p> <p>(2) 本事業の遂行にあたり 13 により財団に承諾を得て一部業務を再委託させる事業者においても、当該事業者が本事業における個人情報を扱う場合は、「個人情報に関する特記仕様」にある事項を遵守させること。また、以下のいずれかを取得している事業者（あるいは今後取得予定である事業者）であることが望ましい。</p> <p>① 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証</p> <p>② 一般社団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証</p> <p>(3) 本件における「個人情報」として、特に以下のことに留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を遂行するために財団が提供する情報のうち、氏名/住所/連絡先/メールアドレス等 ・ 当財団職員を含め、本事業の遂行の関係者の氏名/メールアドレス等 <p>17. 本契約の履行に関する情報及び原稿等について、財団から貸与された場合、契約終了後、速やかに返却すること。</p> <p>18. 本契約の履行に関する情報及び原稿は、本契約の履行目的以外に使用してはならない。</p> <p>19. 本仕様書に記載のない事項及び疑義がある場合は、財団と事前に協議すること。</p> <p>20. 受託者への支払は、納品と必要書類確認後に受託者からの支払請求書に基づき 30 日以内に委託料を一括で支払うものとする。</p> <p>21. その他、詳細については、財団の指示によること。</p> <p>22. 財団は必要に応じて本契約に係る情報（受託者名・契約種別・契約件名及び契約金額等）を公開することがあるが、受託者はこれを了承するものとする。</p> <p>23. 本仕様書に定める委託内容の最終的な履行にあたっては財団と協議のもと進めること。</p> <p>24. 本委託契約は、令和 6 年度東京都予算が東京都議会において委託契約前に可決・成立し、令和 6 年度財団収支予算が令和 6 年 3 月 31 日までに財団評議員会で承認された場合において、令和 6 年 4 月 1 日に確定するものとする。</p>		
連絡先	公益財団法人東京観光財団地域振興部事業課 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階	担当	山本